

公開・非公開の別

☒ 公開 ☐ 部分公開
☐ 非公開

令和6年度第1回浜松市母子保健推進会議 会議録

1 開催日時 令和6年7月4日（木） 午後1時30分から午後3時10分

2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 会議室A・B

3 出席状況 委員

[web参加] 石井 廣重委員、伊東 宏晃委員、鹿野 共暁委員、齋藤 由美委員、
杉浦 弘委員、多々内 友美子委員、田中 敏郎委員、
本目 恵子委員、室加 千佳委員、森園 直美委員

事務局 平野 由利子（健康福祉部医療担当部長）

板倉 称（健康福祉部医監）、渥美 雅人（健康増進課長）、

小笠原 雅美（健康増進課長補佐）、伊藤 梓（健康福祉部技監）、

仲谷 美樹（子育て支援課家庭支援担当課長）、

健康増進課職員5名、子育て支援課職員1名

オブザーバー 精神保健福祉センター職員1名

4 傍聴者 2人

5 議事内容

- (1) 令和5年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告
- (2) 令和5年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告
- (3) 産科・精神科・行政等の連携
- (4) 5歳児健康診査事業について
- (5) HPVワクチン接種について
- (6) 参考資料

6 会議録作成者 健康増進課母子グループ 菅沼

7 記録の方法 発言者の要点記録

録音の有無 ☒ 有・無

8 会 議 記 録

定刻の午後 1 時 30 分に開会し、事務局から資料の確認、委員の出席数の報告、情報公開の確認、報道機関の取材と傍聴者の了承、精神保健福祉センター職員 1 名（オブザーバー参加）の紹介を行った。

2 議 事

（1） 令和 5 年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】P.2 の妊娠届出数ですが、10 年弱ぐらい前までは約 7,500 件あったものが約 4,700 件まで減っている状況となります。P.36 にもあります通り減少率が全国平均や静岡市に比べて高くなっています。少子化については母子保健だけの話にとどまるわけではありませんが大きな問題だと思いますので、母子保健推進会議から浜松市長様に向けて、浜松市における急速な出生数の低下に対する施策を講じて頂きたいといった提言を出したいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】挙手にて全会一致

【委員】全会一致を頂けたということで、何かしらの施策を講じてほしいということを提言したいと思います。

【事務局】少子化対策についてですが、浜松市としても人口の減少は重要な課題であると認識しております。現在こども家庭部が主となり少子化対策連絡会を開催しております。今年度は庁内 23 課の所属長・職員が参加し、少子化対策の事業について検討しております。少子化対策はこの会議を主として、既存の事業に限らず、新規事業の提案等も行っているという状況であることをご報告させていただきます。

【委員】P.6 の産後ケア事業ですが、予算や利用者を増やして頂き充実してきていると思います。産後ケア事業からはまずヘルパー、こども家庭センターの活動とつながっていくといったようにシームレスに行うことが重要です。これらのキーとなるものが、はまずノートになりますが、市民や妊婦、子育てしている人もほとんどそのことについて認識できていないのではと感じます。さらにはまずノートでは個人が持つことから市がデータ管理できないため、電子化して頂きたいですがすぐにはできないと聞いていますので、少なくとも各事業を担当の垣根を越えてシームレスに展開して頂くこと、現段階でははまずノートがキーとなっていることを広く周知して頂ければと思います。

【委員】はまずノートですが、電子化していくことは必要だと思っています。こんにちはマタニティ訪問、母子訪問の際にははまずノートを開き、訪問の経緯や産後のサービスの紹介等が行われています。令和 6 年 1 月頃からは母子健康手帳交付の際に、カバーの中にはまずノートを一緒にとじて頂いております。また、この会議でも継続してお伝えしていた妊婦訪問であるこんにちはマタニティ訪問が実現しましたが、やはり必要であったと実感しております。全国的に見ても全戸訪問を行っている市町は少なく大変よい事業だと思います。

【委員】こんにちはマタニティ訪問を全戸訪問して、かつこんにちは赤ちゃん訪問が 100%近い

市町はあまりないと思いますので素晴らしい事業だと感じます。

【委員】P.1に未熟児相談交流会、多胎プレママ教室があります。推移をみると今回11組、15組と少ないように思われます。低出生体重児は10年前と比べ推移は変わっていないように感じていますが、少ない理由等は分かりますでしょうか。

【事務局】未熟児の方は市内に年間で約130人程度いますが、病院への周知に加えて地区担当の保健師が必ず支援をしており、できれば一緒に参加をして頂くよう促しております。どうしても希望制であることや当日の体調不良等で欠席となる場合もあります。この交流会に参加した方からは、通常の子育て支援ひろばには行きにくい等のお声を聞いており、この事業の重要性については認識しております。引き続き周知・啓発等を進めていきたいと考えております。

【委員】子育て支援ひろばに行きにくいといった方には、その後のサポートを継続して頂ければと感じます。ノーマライゼーションの観点からも子育て支援ひろばにも参加できるよう協力して事業を実施して頂ければと思っております。また未熟児交流会の名称について、ご両親等が未熟児であると傷ついてしまう可能性がありますので、ご検討頂ければと思います。

【事務局】前向きに検討させていただきます。ありがとうございます。

(2) 令和5年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告

【事務局】子育て支援課より、資料をもとに説明。

【委員】こども家庭センターが動くかどうかは児童福祉事業の中核になることを期待されていると理解しています。現時点でははますくノートがキーとなり、いかに周知していくかが重要となります。予算や個人情報の問題等あると思いますが、やはり電子化を目指して頂きたいです。

【委員】令和6年度において4月から6月までを比較した際にははますくヘルパーが2倍になっているとの説明がありましたが、実際に対応は可能ですか。はますくヘルパーの事業所が昨年から1つ増えましたが、ヘルパー事業として問題なく実施できるのか心配しています。また、令和6年度からははますくヘルパーにも養育支援をやってもらおうと聞いておりチラシにも記載されていますが、現状はいかがでしょうか。家事支援中心だったのははますくヘルパーに養育支援をどこまでお願いできるのか、情報共有の仕方等が気になっているところです。

【事務局】現段階で申請が続々ときていると実感しております。今年度1事業所増えておりますが、新しい事業所の利用には至っていないといった現状がございます。そして、事業所によっては手一杯といったお声もありますが、余裕があるといったお声も聞いております。できるだけ申請者のご希望に沿ったヘルパー派遣ができるのが望ましいですが、今年度色々な状況をこちらで確認しながら来年度課題がない形で実施出来たらと考えております。養育支援の業務についてですが、国で研修が義務付けられており今年度は夏頃に実施予定です。申請では家事支援が多い所でございますので、順々に養育支援についてもできるようになっていき需要にこたえていけたらと考えております。合わせまして養育支援の事業には情報共有の課題がありますが、研修の中で情報共有がスムーズにいくよう検討しているところです。

【委員】養育支援が必要な家庭がはますくヘルパーを頼むと養育支援をせざるを得なくなるとい

うことでしょうか。

【事務局】はますくヘルパーは市民の皆様幅広くお示ししており、育児負担・家事負担の軽減を利用者負担もありながら利用いただく事業になります。それだけでは不十分で行政の方でも利用が必要と判断した際に、養育支援ヘルパーをアセスメントの後に並行して利用いただく場合があります。事業名は違いますが両方とも国の家庭支援事業として入っており、こども家庭センターとしてアセスメントしたのちにこういった事業が必要か市民の方に提案していきながら導入していくものになります。

【委員】養育支援が必要な方が養育支援ヘルパーとは別に権利としてはますくヘルパーを頼めてしまい、養育支援の知識がない方がはますくヘルパーとして養育支援に参加しているという実態になるのではと危惧されます。

【委員】はますくヘルパーの負担が増えていることも心配です。養育支援ヘルパーであれば基本的に養育支援家庭からはお金をもらわないと思います。事業所側から考えると、その時の金銭の出し方はどのようになっていくのか等どのようにはますくヘルパーを養育支援ヘルパーとして使おうとしているのかが見えてきません。

【事務局】はますくヘルパーに養育支援ヘルパーをお願いするわけではなく、事業は別で行っています。はますくヘルパーの事業所の中から養育支援の内容についてご協力頂ける場合をお願いをするといった形であり、事業形態としては別となります。

【委員】チラシに養育支援と載っていると思いますが、いかがですか。

【事務局】市民の皆様にとっては養育支援として載っていますが、市が提示している養育支援ヘルパーとは意味合いが異なっております。

【委員】そこが混乱する元ではないかと思います。

【事務局】国からも家事支援だけではなく、養育支援・育児支援もメニューに含むようにというように示されておりますので、市民の皆様に使って頂けるはますくヘルパー利用事業のちらしにも掲載しておりますが、市の方が全額公費負担で入れている養育支援ヘルパーの意味合いとは異なります。こちらから公費負担を出してでも養育支援を入れなくてはいけない方には今年度は措置という形で実施し、両方の支援を組み合わせつつよりよい支援を展開していければと考えております。

【委員】養育という言葉は養育支援ヘルパーだけに使用して、はますくヘルパーは育児までにしておくのもよいのではないのでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。検討させていただきます。

(3) 産科・精神科・行政等の連携

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】顔の見える関係づくりが少しずつ構築できており、うれしく思っております。オブザーバーで参加頂いている精神保健福祉センターの方からもご意見頂けますでしょうか。

【事務局】報告にもありました通り、コメディカルの方々からも地域の妊婦さんを支えるといっ

た地域とつながる姿勢ができており、検討会においてもそれぞれの強みをどうつないでいくか熱心に話すことができております。顔の見える関係づくりから始まりましたが、地域の中で支える体制づくりに変わりつつあると感じております。引き続き保健師、その他関わる方々への技術支援を通して、人材育成を続けていければと考えております。

【委員】話に出ているように日々よくなっていると感じています。最近困った症例も無く、安心しております。ありがとうございます。

【委員】関係機関が連携できていることはとても良いことだと思いますので、引き続きよろしくお願い致します。

(4) 5歳児健康診査事業について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】5歳児健康診査はとても重要であると感じます。P.27の就学以前の発達障害のピックアップ率ですが、あまり伸びていません。3歳児健康診査から就学までがブラックボックスとなっており、そこを埋めることができるかどうか、この5歳児健康診査にかかっていると思います。就学前に発達障害を早期発見・介入することができる大きな期待があると同時に新たな事業ということで大変であると理解しております。この事業が動き出すことで就学前の発達障害のピックアップ率が増加となることに期待したいです。

【委員】5歳児健康診査を集団で行うか個別で行うか気になります。社会性を見るとなると本来であれば3歳児健康診査も集団でと思うところですが、5歳児健康診査については集団で行ってほしいと思いました。

【事務局】現在国は5歳児健康診査について原則集団健診と示しております。ご指摘の通り、5歳児健康診査は発達のスクリーニングを含め重要な健診となることから集団健診と出している状況です。プロジェクトチームの中でこれから協議をしていきますので本市の方向性はまだ決まっておりませんが、プロジェクトチームの皆様からご意見を頂戴した上で浜松市に即した形でお子様にとっても良い方向に進むことができるよう検討していきたいと考えております。

【委員】区によって個別と集団が異なることは避けて頂きたいです。

【委員】5歳児健康診査は、発達障害の方を抽出した後のフォロー体制が重要です。医療・福祉の連携がとても大事になりますので、市から取り組みとしてしっかり方向性を示して頂くことで、医療・福祉分野の皆様が同じ方向を向くことができますのでプロジェクトチームでぜひ話に上げて頂ければと思います。5歳児健康診査の成功例のある市町と比べても、浜松市は5歳児の人口が非常に多いです。どのように集団で実施して、どのように事業所等が介入していくかが課題になりますが、ぜひとも集団で実施して頂きその後のフォロー体制まで事業の中で確立して頂けると助かります。

【事務局】5歳児健康診査を実施したとしても、課題が見つかった際に保護者の方が傷ついてしまい、十分にフォローされないといった事態は避けなければならないと考えております。5歳児健康診査を実施したことで就学に向けての準備ができた、安心できたといったお声を聞くことが

できるような支援体制がご指摘の通り重要であると思います。プロジェクトチームでも本市の意見を共有していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い致します。

(5) HPV ワクチン接種について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】集団接種は政令指定都市で初の試みであり予約がすぐに埋まったことを考えるとニーズがあると思います。取り組みとしてよくやって頂いており頭が下がる思いです。キャッチアップ接種は半年かかることを考えると、実質あと2か月となり喫緊の課題となっております。また定期接種も3割台となっております厳しい数字となっております。本人が接種したくても親が止めるといったことをよく聞きます。本人は性教育セミナー等で情報を入手して接種を希望しても、母親世代が強力に副作用の悪いうわさを刷り込まれており難しい状況です。市としては大変良く取り組んでおり感謝しております。今後も引き続きよろしくお願い致します。

(6) 参考資料

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

(7) その他

【委員】全体を通してご意見がありましたらお願い致します。

【委員】浜松市では2012年から妊婦歯科健康診査が始まり今年で12年となります。受診率は年々伸びてきており令和5年度では50%に達しましたが、目標は80%です。妊婦歯科健康診査の大切さを周知して頂くことについて皆様にもご協力頂ければと思います。妊娠中は歯周病を引き起こしやすい環境となっております。日本では妊婦の約8割が歯周病であるとの報告もあります。妊婦歯科健康診査を受診して初めて歯周病が発覚するケースも多く、生まれてくるお子様のためにもぜひ治療して頂ければと思います。歯周病菌により早産や低体重児につながるリスクが日本では妊婦の約2,3倍、アメリカでは約7倍という報告もございます。むし歯の治療も妊娠中期まで通常通りに治療ができますので周知頂ければと思います。

【委員】こんにちはマタニティ訪問やパパママレッスン等でもお声掛けしていきたいと思います。情報提供ありがとうございます。

【委員】パンフレット等を共有するというのもよいかもしれません。

【委員】パンフレット等について現在検討中です。今後も進めていきたいと思います。

【委員】それでは事務局より連絡事項がありましたお願い致します。

(11) 事務局より連絡事項

【事務局】1点連絡事項を申し上げます。次回の会議である令和6年度第2回の開催につきまして、2月頃を予定しております。会議の開催日が決まりましたら改めて委員の皆様にご案内をさせていただきますので、よろしくお願い致します。以上となります。